

## 辰野町景観計画策定委員会議事録

1. 開催日時 平成29年9月26日（火）午前10時から午前10時40分
2. 開催場所 辰野町役場 第6会議室
3. 出席者 13名 （委員 10名 事務局職員 3名）
4. 欠席委員 2名
5. 議事日程  
報告事項 上伊那景観行政の進捗、委員会の活動内容について
6. その他

### 開会のことば

（事務局）

本日は委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから辰野町景観計画策定委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

景観計画策定委員会は、今回が初めての委員会です。

皆様に委員の委嘱をいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、町長よりごあいさつを申し上げます。

### 町長あいさつ

（町長）

町内の多くの田んぼでは稲刈りが終わり、そういった稲刈り後の田んぼの様子も景観のひとつかと思ひます。

上伊那の中で、辰野は景観の取り組みが遅れてきていました。それぞれの委員の得意分野を活かし、いいものを作ってほしいと思ひます。

## 自己紹介

(事務局)

続きまして、ここで皆様からそれぞれ自己紹介をしていただきたいと思います。名簿順に1番の委員さんからお願いします。

### 【委員自己紹介】

(事務局)

ありがとうございました。続いて事務局から自己紹介をさせていただきます。

### 【事務局自己紹介】

## 委嘱書の交付

(事務局)

続きまして、景観計画策定委員の委嘱書を交付します。

委員の皆さんへ町長より委嘱書を交付いたしますので、自席にてお待ちください。

### 【各委員へ委嘱書を交付】

(事務局)

ありがとうございました。町長ですがこの後公務がありまして、大変申し訳ありませんがここで退席させていただきますのでよろしくをお願いします。

### 【町長退席】

## 正副会長の選出について

(事務局)

さて、本日の景観計画策定委員会ですが、初めての開催で、正副会長が決まっておりませんので、決まるまで進行を務めさせていただきます。

初めに、景観計画策定委員会の正副会長の選出をお願いしたいわけですがけれども、立候補やご意見等ありますでしょうか。

(委員)

事務局のほうで案があれば、お聞きしたいのですが。

(事務局)

3番の委員から事務局の案があればというご提案がございましたけれども、ほかにございますでしょうか。

**【異議なしの声】**

(事務局)

それでは、事務局から案を申し上げます。

事務局の案として、会長を1番の委員に、副会長を2番の委員にお願いしてはいかがかと考えています。

いかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

(事務局)

ありがとうございます。それでは、辰野町景観計画策定委員会の会長を1番の委員に、副会長を2番の委員にお願いしたいと思います。

1番の委員、2番の委員には正副会長席に移動していただきたいと思います。

**【1番の委員、2番の委員は正副会長席へ移動】**

(事務局)

それでは正副会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

正副会長あいさつ

(会長)

景観というのは、そこに住む人や商売をする人に影響する難しい仕事ですが、委員の皆さんにご協力いただき、すばらしいものにしたいと思います。郷土に詳しい2番の委員さんも副会長をやられますので、協力して進めていきたいと思っています。

(副会長)

会長のもと、フォローしてやっていきたいと思います。景観については以前から思うところがありましたし、小野宿に関わっていたこともありますので、そのことも活かしていきたいと思います。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いします。

#### 協議事項及び報告事項

(会長)

では、私の方で議事を進めさせていただきます。  
議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願いします。  
最初に事務局からお願いします。

(事務局)

本委員会の議事録については通例にならいまして、公開というような形となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。また、会議は公開となっております。

それから、委員会の内容でございますが、これも通例にならいまして辰野町のホームページへ公開することとしてよろしいでしょうか。

(会長)

委員会の公開についてですが、よろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

(会長)

異議なしということですので、そのようにさせていただきます。  
それでは本日の案件について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【上伊那全体の景観行政への取り組み、策定委員会の今後の活動内容について説明】

(会長)

委員会の進め方についてご意見・質問はありませんか。なかなかハードで、1ヶ月に1回くらい会議が必要になるかもしれませんね。

(委員)

上伊那では景観行政団体がすでに5つあり、来年には飯島町も景観行政団体に移行します。辰野はこのスピードでいいのでしょうか。

(事務局)

他市町村のやり方を見ながら、いいところを参考にしてやっていくという考えで、平成32年度まで、というロードマップ上の期限にあわせています。また、辰野駅前まちづくり事業がある程度進まないで景観計画に着手できないため、少し遅れたという事情もあります。

(会長)

いろんな市町村で規制が運用されており、箕輪も昨年9月からはじまりました。辰野でも景観条例の策定まで行うと思いますが、他のところでは規制により生活や商売の面でやりづらくなったという声も聞かれます。若い人の意見も取り入れ、地域の人に受け入れられる計画にしていきたいと思います。

辰野では、用途地域が決められている地域があり、その中では住宅地域が多いです。住宅地域は建物に規制がありますが、工業地域や、用途地域がないところでは何でも建てられるということになります。

また、里山整備も遅れているように感じます。辰野は山と住宅地が近いので重要な点です。

これら課題はありますが、委員の皆さんにはできるだけ出席いただき、アンテナを張ってご意見をいただきたいと思います。

今の時点で、ご意見はありますか。

(委員)

第3回会議の区域検討というのはどういった内容ですか。

(事務局)

町内を景観の種類ごと区域分けします。

その他

(会長)

それではその他ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

次回開催日の都合はいかがでしょうか。

【11月11日（土）午前中に決定。】

(事務局)

本日の議事録ですが、会長に内容を確認していただいた上で、委員の皆様にお送りさせていただきます。

なにかご不明な点や、資料がほしいということがございましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。以上です。

閉会

(事務局)

スムーズな進行ありがとうございました。副会長から閉会のことばをお願いします。

(副会長)

私も景観について、これから勉強していきたいと思います。これからよろしくをお願いします。

(事務局)

以上をもちまして、本日の景観計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。